

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

事業所名称 株式会社 町田電器

事業所の所在地 群馬県吾妻郡東吾妻町大字川戸666-1
パナソニックエレクトリックワークス朝日(株)内

①令和4年6月1日付 派遣労働者数 67 人

②令和3年度 派遣先事業所数(実数) 2 件

③令和3年度 労働者派遣の料金(1日8時間当たり)の額の平均(全業務平均) 14,737 円

④令和3年度 派遣労働者の賃金(1日8時間当たり)の額の平均(全業務平均) 10,695 円

⑤令和3年度 マージン率の平均 ※(③-④)÷③…小数点第2位以下四捨五入 27.4 %

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

全ての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期

令和5年3月31日

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	派遣先	OFF-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	派遣先 当社	OFF-JT	有	無